

農業労働力確保緊急支援事業

助成金交付申請提出期限一覧

農業労働力確保緊急支援事業実施要綱 抜粋 別記1 第4 2 実績等の報告 (1) 本事業による支援を受ける者は、調書に記載した事項の実績について、その根拠資料とともに、事業実施主体に提出するものとする。 (2) 提出期限は、原則として支援を受けようとする月毎の賃金等の支払日の翌月末とする。

助成対象月	賃金支払い日	助成金申請期限
2021年4月	2021年4月中	2021年5月末
	2021年5月中	2021年6月末
	2021年6月中	2021年7月末
2021年5月	2021年5月中	2021年6月末
	2021年6月中	2021年7月末
	2021年7月中	2021年8月末
2021年6月	2021年6月中	2021年7月末
	2021年7月中	2021年8月末
	2021年8月中	2021年9月末
2021年7月	2021年7月中	2021年8月末
	2021年8月中	2021年9月末
	2021年9月中	2021年10月末
2021年8月	2021年8月中	2021年9月末
	2021年9月中	2021年10月末
	2021年10月中	2021年11月末
2021年9月	2021年9月中	2021年10月末
	2021年10月中	2021年11月末
	2021年11月中	2021年12月末
2021年10月	2021年10月中	2021年11月末
	2021年11月中	2021年12月末
	2021年12月中	2022年1月末
2021年11月	2021年11月中	2021年12月末
	2021年12月中	2022年1月末
	2022年1月中	2022年2月末
2021年12月	2021年12月中	2022年1月末
	2022年1月中	2022年2月末
	2022年2月中	2022年3月末